

資料提供	
令和6年9月6日	
担当課 (担当)	体育保健課 (中井)
電話	0857-26-7528


「とっとり県民の日」の学校給食の取組

平成15年度から始まった学校給食における「とっとり県民の日」の取組は、今年度で22年目を迎えます。

県内の各学校給食調理場では、「とっとり県民の日」にちなんで、県の特産品や旬の県内産食材をふんだんに使用した学校給食が実施されます。また、県内統一食材として「梨」を使用予定です。

あわせて、食を通してふるさとを大切にする心を育むため、各学校で栄養教諭及び学校栄養職員が、学校給食を教材として、食に関する指導を行います。

記

- 1 企画 鳥取県学校栄養士協議会
- 2 テーマ 「とっとりの味  学校給食」 ～みんなで育もう ふるさとの食～
- 3 日時 令和6年9月12日(木) 給食時間
※各学校の実施日については、別紙一覧表を参考にしてください。
- 4 実施校
 - (1) 「とっとり県民の日」にちなんだ献立の実施予定校 176校
 - ア 19市町村 小学校111校、中学校50校、義務教育学校6校
 - イ 県立特別支援学校 6校 (鳥取盲学校、鳥取聾学校、ひまわり分校
鳥取養護学校、白兔養護学校、米子養護学校)
 - ウ 鳥取大学附属学校 3校 (小学校、中学校、特別支援学校)
 - (2) 栄養教諭・学校栄養職員による「食に関する指導」が実施される学校 50校
- 5 内容(別添資料参照)
 - (1) 「とっとり県民の日」にちなんだ献立の実施
 - ア 県や各市町村の特産品、旬の地場産物をふんだんに使用した献立
 - イ 各地域の特色を生かした献立
 - ウ 県内統一食材として、「梨」を使用(二十世紀梨、県産梨を使用したデザート類等)
 - (2) 食に関する指導の実施
 - ア 栄養教諭及び学校栄養職員が、各学校において、「とっとり県民の日」や当日の学校給食を活用した指導を行う。
 - イ 校内放送資料や掲示資料を作成し、各学校における指導に活用する。
 - (3) 食育(給食)だより、献立表等で、保護者及び地域に「とっとり県民の日」や「地産地消」について啓発する。